

○金田委員長 これにて竹内君、岡本君の質疑は終了いたしました。

次に、江田憲司君。

○江田(憲)委員 このたび、衆参合わせて百五十人規模で新たなスタートを切りました立憲民主党、江田憲司でございます。

まず冒頭、このコロナ禍で亡くなられた方々から御冥福をお祈り申し上げますとともに、困難な状況にあられたる全ての方々に、皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。対応に万全を期して、一刻も早い収束に向けて、我々も全力で取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、菅総理、総理御就任まことにおめでとございます。初当選が橋本政権ということで、当時、橋本総理の御指示で、私も多少、総理の初めての選挙をお手伝いをしたこともございます、私、不肖江田憲司がここに、政界に身を置いていくきっかけをつくっていただいたのも菅総理ということ、今は政治的立場は異にいたしますけれども、ある意味、感慨深いものがございます。

まさかこんな日が来ようとは、大変失礼ながら、想像しませんでしたけれども、それは一番無理が、御本人が思いなんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○菅内閣総理大臣 江田さんですから、私も全集中の呼吸で答弁させていただきます。

いや、今こうして私がかまさんこの椅子に座るとは、夢にも思っていなかったんです。逆だったんじゃないんですかね。私はそういう思いで江田さんを私たち自民党に勧誘したんです。これが、こうして、立場がこのような立場になってまた国会で論戦できるとは、夢にも思っておりませんでした。

そういう中で、橋本亡き総理、総理の御息も国会に出てきています。世の中はこうして変わっていくんだという非常に感慨深いものを、今、思っています。

ぜひ、今後とも、お互いに競い合いながらこの

日本の国を更に前に進めていきたい、そのように思っています。

○江田(憲)委員 こう見渡してみても、総理は橋本政権で初当選の方は大勢いらつしやいますし、党の方でも総務会長、政調会長、選対委員長。今、本当に残念なことに亡くなられましたけれども、草葉の陰で橋本総理もお喜びなんだろうなと御推察申し上げます。

自民党では珍しい、二世でも三世でもない、たき上げの苦勞人の総理大臣であられますから、ぜひとも国民目線で、特に庶民や社会的に弱い立場に置かれていらっしゃる方々に寄り添う政治を実現していただきたいと思ひます。

その関係でちよつと気になることがありますので、ちよつと冒頭確認したいんですけれども、総理は、あのマキャベリですね、マキャベリの言葉、今話題の御著書「政治家の覚悟」、これは初版本ですけれども、その後書きにマキャベリの言葉を引かれているんですね。こういうくだりがあります。「政略論」というマキャベリの著書ですけれども、弱体な国家は常に優柔不断である、決断し手聞取することは常に有害である、この言葉を胸に歩んでいく覚悟だとあります。

マキャベリという、いわゆるマキャベリズム、一般に評されるのは、目的のためには手段を選ばないとか、ある政治目的を達成するためにはたとえ非道徳的な行為でも許される、結果がよければ許されるか、そういったことをよく言われる政治思想家でありますけれども、総理はそういったマキャベリズムというものを信奉されているんじゃないでしょうか。

○菅内閣総理大臣 マキャベリズムというよりも、やはり政治というのは優柔不断であってはならないと思ひました。

例えば、今、一つの問題を解決、少子高齢化社会、少子化対策はやらなければならぬ。しかし、具体的な、何をやるべきかということ、いろいろな意見がありますから、そういう中で議論だけして何に進まないということは、やはり

政治家はやるべきじゃない。

私自身が今いろいろな御批判を受けていますけれども、例えば、やるべきことって、日本という国はかなり決まっているんじゃないでしょうか。例えば、デジタル化だつて、これは何年も前からみんな言っていたんです。しかし、当然反対意見もありますから、やり切れなかった。脱炭素社会もそうじゃないですか。これだつて、進めていかなきゃならないということは、多くの皆さん、わかつてる。私も自民党もそうでした。しかし、今回、産業界とかそうした反対をするところをまとめることが実はできて、私、所信に入らせていただきました。そうしたこと。

しかし、政治は何のためにあるかといへば、それはまさに国民目線、国民の皆さんの声を反映させるためです。ですから、今言われましたけれども、問答無用じゃなくて、そうした国民目線に立つて、そして自分自身が見きわめた上で私はやるべきだということをやつと思ひ続けています。

○江田(憲)委員 総理は、俺がやると言へばやるんだと周辺の方によく口癖のようにおっしゃるという、私も多少存じ上げておりますが、ぶれない政治家ですよ、菅義偉さんは。腹がくくれる政治にくくつただけじゃないんですけれども、国民のためにならないことに腹をくくつていただくと、こんなに厄介な政治家はいないと思ひつています。

その象徴的事例が学術会議の任命拒否の問題だと思ひますけれども、まず端的にお聞きしますけれども、これは任命権者は総理大臣ですね。ただ、その任命基準、選考基準は何ですか。法律上の根拠を述べていただきたいんです。

○菅内閣総理大臣 日本学術会議法上は、会員の任命については、学術会議からの推薦に基づいて内閣総理大臣が任命することになっております。推薦については、同法で、すぐれた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内

閣総理大臣に推薦するというふうになっております。

○江田(憲)委員 そのとおりで、このパネルですね。短い法律なので、もう、すぐわかることで、これしかないんですね、任命基準。

であるならば、お聞きしますけれども、総理、すぐれた研究又は業績があるということを総理が判断をせなにかめわけですけれども、総理は任命を拒否した六人の研究や業績について一体どれほどのことを御存じでしたか。本件が起る前からこの六人の方のお名前は御存じでしたか。

○菅内閣総理大臣 私は、加藤陽子先生以外の方は承知していませんでした。

○江田(憲)委員 ということは、加藤陽子先生以外の方の著作や研究論文等々も読んだことはないということでしょうか。

○菅内閣総理大臣 それはありません。

○江田(憲)委員 それでは、この法律に基づくこの「優れた研究又は業績がある科学者」というのは、どなたが、どうやって判断をされたんでしょう。

○加藤陽子先生 まず、ちよつと先に。

今、そこにあるまさに第十七条であります、その主語は「日本学術会議は」となっております。したがって、まず日本学術会議は、すぐれた研究又は業績がある科学者のうちから選考して、推薦をする。したがって、学術会議においてそうした観点からの推薦が、そういった選考がなされてきている。

それを踏まえて、私どもの方が、この学術会議法の、そこには出ておりませんが、設置目的等を踏まえて、適切かどうか判断させていたいただいている、こういうことであります。

○江田(憲)委員 そこには出ていませんが、あなた、ちよつと聞きますけれども、法律による行政の原理というのは御存じですか。

○加藤陽子先生 いや、そこに出ていないというのは、設置目的の条文がその掲示板には出てい

ないという事で申し上げたので、設置目的を踏まえて、そして私どもの方で判断をする、内閣総理大臣において判断をする、こういうことであります。

○江田(憲)委員 じゃ、設置目的で新たな基準を設けたということですか、これ以外に。

○加藤国務大臣 判断基準とおっしゃる趣旨はあれですが、設置目的があり、そしてこの間においていろいろ議論がありました。当然、政府として、そうしたものを踏まえながら判断していくということでもあります。

○江田(憲)委員 法律というのは、そんな恣意的な解釈はできないんですよ。文言はこれしかないんですから。すぐれた研究又は業績があるかどうかですよ。それを、設置目的だ、審議会答申がある、そんなことで解釈変更していいんですか。そんなことを言っている歴代総理大臣は誰もいらっしやいませんか。

○金田委員長 官房長官加藤勝信君。(江田(憲)委員「ちょっと」と呼ぶ)手が挙がっていますから。○加藤国務大臣 ですから、それに関して、先ほど申し上げておりますように、今回の日本学術会議法、従前から御説明しておりますけれども、(発言する者あり)

○金田委員長 静粛に。○加藤国務大臣 憲法十五条からきておるわけでありまして、そうした流れで規定された日本学術会議法の今言われた第十七条、そして、それを踏まえた第七条の二項、これを踏まえて総理に任命がなされていく。そして、その任命に当たっては、当然、この設置目的というのがあります。そして、設置目的を判断するに当たっては、その設置目的に適合するかということについては、時々の、これまでの、例えば総合科学技術会議等でのそうした議論、こうしたことを踏まえていくのは当然だというふうに思います。

○江田(憲)委員 今の官房長官の答弁は、過去どなたもされてない答弁です。解釈を変更したということですね、明確に。

○加藤国務大臣 いや、解釈を変更しているわけではなくて、これまでそうした形で適切に判断をして実施してきたということでもあります。

○江田(憲)委員 どなたがですか。

○加藤国務大臣 最終的には、任命権者である内閣総理大臣であります。

○江田(憲)委員 今度こそ総理に聞きますから。菅総理が今回初めてそういう新たな見解を提示された。それが、何ですか、総合的、俯瞰的観点とかバランスとか、そういうことですか、総理。確認です。

○菅内閣総理大臣 それは、初めてというより、この法律に基づいて私が判断をしたということですよ。○江田(憲)委員 申しわけないですけども、中曾根総理だつて、これは形式的任命で、そのまま任命するんだと。

法律による行政の原理。とにかく、民主主義の国ですからね。その代表者たる国会が定める法律に基づいてやってもらわないと困るんですよ。総理大臣も官房長官も。当たり前の話なんです。法律による行政の原理。行政法や行政でイの一番に習うことですよ。その法律の規定がこうなっているんですから、私、聞いているんです。何度も聞いている。

すぐれた研究又は業績がある科学者かどうか判断基準はないんです、法律上。それを、設置目的だ、過去の、何、審議会。審議会答申が仮にあつたら、それを受けて、あなた方政権にある人は、法律改正をして初めてそれが基準になるんですよ。それもせずに勝手に恣意的な解釈をするから、皆さんが、おかしい、こう言っているわけですよ。

時間もありますから、これは本当にはつきり言つて、法律に基づいてやつてくださーいということですよ、本当に。それで、報道によると、実は、これは杉田官房副長官が事前に総理に話をして方針を決め、その結果、起案をして、九十九名の方を任命された

と。総理はもとの百五名の名簿は見えておられないということですが、それで結構ですね。

○菅内閣総理大臣 百五名のもとの名簿は見えていないことは事実です。

○江田(憲)委員 それでは、事前に杉田副長官と総理が打合せされた、その方針というのを明らかにしていただけないですか。

○菅内閣総理大臣 私は、官房長官のときから、学術会議にさまざまな懸念を持っていました。それは、まず、年間十億円の予算を使つて活動している政府の機関であり、私が任命すると公務員になるんですよ。そういう中で、かねてより多様な会員を選出するべきと言われながら、現状は出身や大学に大きな偏りがあります。また、民間人、産業界、あるいは四十九歳以下の若手はたった三%です。

午前中もこれは議論がありましたけれども、会員の選考というのは、研究者は全国で九十万人以上と言われている、その中で、約二百人の現在の会員、また約二千人の連携会員、この人たちとつながりのある限られた中から選ばれております。閉鎖的で既得権のようなものになっておると言わざるを得ないというふうに思います。

こうした中で、学術会議から推薦された方々をそのまま任命されてきた前例を踏襲していいのかどうか、私自身は悩みに悩みました。そして、この閉鎖的で既得権のようにもなっていると言われている状況の中から任命されてきているわけでありまして、今回、前例踏襲はやめて、結果として、例えば民間人や若い人をふやすことができるようにしたいのではないかなという私自身の判断をしたということでもあります。

○江田(憲)委員 総理大臣が個人でそう思われることは自由です。であるならば、総理大臣ですから、しっかりとそれを法律改正で提案して国会審議で議決するというのが筋なんですよ。

よく総理は憲法十五条を持ち出しますけれども、憲法十五条というのは、公務員の最終的な任命権は国民にあるという国民主権をあらわす条文

ですよ。具体的にどう手続をするかということ、国民の代表である国会、それが定める法律によつて公務員の任命はするということなんですよ。ですからこれが大事なんですよ。

ですから、何か設置目的の抽象的な文言を引いたり、法律以外のいろいろな審議会や答申を引いたりして、今バランス論を言われましたけれども、全く通用しませんよ、法律の解釈として。法律による行政の原理に反する、全く違法だと私は思います。

ただ、百歩譲つて、じゃ、バランス論をとるとしましょう。今回、六人任命拒否のうち、三人は私大出身ですよ、総理が少ないと言われている。一人は女性ですよ。女性をふやせて、女性一人を拒否された。慈恵医大の先生、誰一人、今、現会員いらつしやいませんか。その貴重なたった一人の先生を任命拒否された。立命館も、今たった一人しか現会員いらつしやらない。それを拒否された。

そのバランス論に立つたとしても、総理がおつしやつておられることは支離滅裂ではありませんか。○菅内閣総理大臣 まず、個人々の任命の今理由を述べるようでありまして、これは政府の機関にかかわる公務員の人を指名するのと一緒です。通常、通常の公務員の任命と同様に、その理由について、これは人事にかかわることですから、答えは差し控えるべきだと思いますよ。

○江田(憲)委員 都合が悪くなると人事で逃げるんですけれども、人事を、政治家になる前、やつたことありますか、菅総理。

普通、こういう場合、物事をわかりやすく言いましょう。例えば、社長がああ課長を飛ばせと言います。確かにその課長本人には飛ばす理由は言わない。しかし、少なくとも人事部長には言いますよ。上司には言いますよ。なぜか。それは人事が回らなくなるから。なぜ社長が飛ばしたのかかわらないと、次以降の人事ができないんですよ。今回の場合は、少なくとも学術会議の会長ぐらいにはおつしやらないと。早速、会長もおつしやつて